

# 5 障がい者雇用 雇用者数、実雇用率とも過去最高を更新 ——厚労省集計

厚生労働省は1月15日、民間企業や公的機関などにおける、令和2（2020）年の「障害者雇用状況の集計結果」を公表した。それによると、民間企業に雇用されている障がい者数は、前年より1万7,683.5人多い57万8,292.0人、実雇用率は0.04%上昇の2.15%となり、いずれも過去最高を更新した。法定雇用率（2.2%）を達成している企業の割合は48.6%で、前年より0.6%上昇している。

法定雇用率は、3月1日から、民間企業が2.3%、国や自治体は2.6%に、それぞれ引き上げられる。対象となる事業主の範囲も、現行の従業員45.5人以上から43.5人以上に広がる。

## 目立つ精神障がい者雇用の伸び

集計結果によると、雇用されている障がい者数は前年より1万7,683.5人多い57万8,292.0人となり、17年連続で過去最高を更新した。

障害種別に見ると、身体障がい者が35万6,069.0人、知的障がい者が13万4,207.0人、精神障がい者が8万8,016.0人となっており、いずれも前年より増加している。伸び率は精神障がい者（12.7%増）が特に大きくなっている。

## 実雇用率は9年連続で過去最高に

実雇用率（法定雇用障がい者数の算定基礎となる労働者に占める、雇用障がい者数の割合）は前年より0.04%上昇の2.15%となり、9年連続で過去最高を更新した。法定雇用率を達成している企業の割合は、48.6%で前年から0.6%上昇している。

実雇用率を規模別に見ると、45.5～100人未満で1.74%、100～300人未満で1.99%、300～500人未満で2.02%、500～1,000人未満で2.15%、1,000人以上で2.36%となっている。

法定雇用率を達成している企業の割合を規模別に見ると、45.5～100人未満で45.9%、100～300人未満で52.4%、300～500人未満で44.1%、500～1,000人未満で46.7%、1,000人以上で60.0%となっている。いずれの規模でも、前年から増加している。

また、実雇用率を産業別に見ると、法定雇用率を上回ったのは「医療、福祉」（2.78%）、「農、林、漁業」（2.33%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（2.33%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（2.31%）、「運輸業、郵便業」（2.23%）の5業種。一方で、実雇用率が低いのは「教育、学習支援業」（1.71%）、「情報通信業」（1.77%）、「不動産業、物品賃貸業」（1.81%）などとなっている。

## 法定雇用率未達成企業の半数超が雇用数0人

一方、法定雇用率の未達成企業は5万2,742社となっている。このうち、雇用されている障がい者の不足数が0.5人または1人の企業（1人不足企業）は、全体の3分の2（65.6%）を占めている。また、法定雇用率の未達成企業のうち、障がい者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）は半数以上の57.9%となっている。

## 特定子会社は25社増の542社に

特例子会社（親会社の実雇用率に算

入できる、障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社）の認定を受けている企業は542社となり、前年より25社増加した。また、特例子会社に雇用されている障がい者数は3万8,918.5人となっている。障害種別に見ると、身体障がい者が1万1,573.0人、知的障がい者が2万552.5人、精神障がい者が6,793.0人となっている。

## 国の機関の実雇用率は2.83%

一方、公的機関について見ると、国の機関に在職している障がい者数は9,336.0人で前年より23.2%増加した。実雇用率は2.83%で前年から0.52%上昇した。45機関中44機関が法定雇用率（2.5%）を達成している。

都道府県の機関に在職している障がい者の数は9,699.5人で、前年より7.4%増加した。実雇用率は2.73%で前年から0.12%上昇した。47機関中42機関が法定雇用率（2.5%）を達成している。市町村の機関に在職している障がい者の数は3万1,424.0人で、前年より8.4%増加した。実雇用率は2.41%で前年と同様。2,465機関中1,741機関が法定雇用率（2.5%）を達成している。

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業は現行2.2%）以上の障がい者を雇うことを義務づけている。同法ではまた、毎年6月1日現在の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の雇用状況について、雇用義務のある事業主等に報告を求めている。今回の集計結果はそれを取りまとめたもの。（調査部）